

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり		施策主管課	保健福祉政策課
	施策No.	2	施策名	健康づくりの推進	重点施策	施策主管課長名	花堂 誠
施策関係課名		保険年金課、健康増進課、観光課					

1 施策の目的と指標		
対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位
市民	A 人口	人
	B	
	C	
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位
健康を保つ 健康管理ができる 健康とは、 幸せと個人が思う状態 病気を持っていても本人が幸せと感じていれば健康といえる。たとえ障害があったとしても目標を持ち、自分らしさを大切にしながら自分の人生を作りあげていくことが広い意味での健康づくり。このことを市民に伝え、皆で支えあって実現する(健康日本21より) 狭義:健康づくり=疾病の早期発見、予防に取り組み、生活習慣 健康管理とは、 疾病の早期発見、予防の取り組みと生活習慣を改善する活動	A 心身ともに健康であると感じている市民の割合	%
	B 日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合	%
	C	
	D	
	E	
	F	
右上の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)		基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠
・A...心身ともに健康であると感じている市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 ・B...日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査(9.特に何もしていないという回答者の割合)		・「心身ともに健康であると感じている市民の割合」については、心の健康づくり施策などの推進により、県が実施した県民意識調査(平成13年度)結果の県内全市町村平均である69.5%を目指す。 ・「日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合」については、市民意識調査(平成18年度)によると8.4%となっているが、健康増進に関する正しい知識の普及や積極的な情報提供により、市民全体の割合を健康管理への関心が最も高かった50代市民の水準である5.7%に近づけることを目指す。

2 指標等の推移												
		単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	人	見込み値				127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	
	実績値		127,219	127,309	127,615	127,773	127,450					
成果指標	A	%	成り行き値				68.1	67.9	67.7	67.5	67.3	67.1
			目標値				68.5	68.7	68.9	69.1	69.3	69.5
	実績値			68.3	55.1	63.5						
	B	%	成り行き値				8.6	8.8	9.0	9.2	9.4	9.6
			目標値				7.9	7.4	6.9	6.4	5.9	5.7
	実績値			8.4	8.2	7.9						
	C		成り行き値									
			目標値									
	実績値											
	D		成り行き値									
			目標値									
	実績値											
E		成り行き値										
		目標値										
実績値												
F		成り行き値										
		目標値										
実績値												

3 基本計画期間における施策の方針 (総合計画書より)	
市民一人ひとりが健康で暮らせる状態を保つために、疾病の早期発見や予防に取り組みとともに、生活習慣を改善して健康を増進するという意識の向上に努める。	

4 施策の特性・状況変化・住民意見等	
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)	
<p>ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p>市 ・県の健康増進計画を勘案して、地域特性を活かした住民参加の市健康増進計画を策定し、評価や見直しを適宜行う。また、健康増進に関する正しい知識の普及や情報の収集を行い、各種保健事業を実施する。また、健康関連団体等との連携や主体的な住民の参加を進めるための環境整備や支援を行う。</p> <p>県 ・健康に関する諸問題の調査・分析や市町村との連携、都道府県健康増進計画を策定し、健康関連団体と連携のもと、普及啓発を行う。</p> <p>国 ・「健康日本21計画」の基本理念、基本方針を明確にし、マスメディア等を活用した普及啓発、計画の評価、見直し等を行う。</p>	<p>イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>市民 ・家庭や地域において健康な生活習慣を身につけ、生涯にわたって自分の健康状態を自覚し、疾病の予防や早期発見、健康増進に努める。 ・家庭・保育園・幼稚園・学校 ・行政や関係機関と協働しながら子どもに対して幼少期からの食育等の推進や、小児生活習慣病の予防に努める。 ・事業所(職場、企業等) ・健康増進事業実施者として、人々が主体的に健康的な生活習慣等を選択できるよう健診や健康教育などの事業の充実を図り、適切な情報提供を積極的に推進する。 ・地域・団体(地域の健康ボランティアやNPO等)や関係機関は、市民自ら主体的に健康づくり活動を地域に広め、行政と連携し身近できめ細かな情報やサービスを提供し、住民の健康づくりを支援する。</p>
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して)</p> <p>・健康増進法の改正により、国や県の基本計画(健康日本21計画)の見直しが平成19年度に行われた。当市は、国や県の計画を勘案しながら、健康増進計画を平成19年度と20年度の2年間にわたって策定中である。 ・少子高齢化が更に進むと想定される。 ・生活習慣病の増加、要介護高齢者の増加、医療費の増大。</p>	<p>この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?</p> <p>・各年代に応じた心身の健康管理や疾病予防対策、地域の特性を活かした健康づくりの推進、幼児期からの食育の充実、自ら健康づくりのできる施設の整備と利用しやすいシステムづくり(温泉やウォーキングコース等)(以上まちづくりフォーラム提言・H15年9月) ・「心の健康・身体・社会の健康」の推進を目指し「健康都市宣言」の提案。温泉活用によるまちづくりについて、食育基本法について(以上、議会の一般質問)</p>

5 施策の評価(成果水準の振り返り)									
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)									
<table border="1"> <tr> <th>結果</th> <th>目標達成</th> <th>目標をほぼ達成</th> <th>目標を未達成</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(目標値より実績値が110%以上)</td> <td>(目標値より実績値が90%以上110%未満)</td> <td>(目標値より実績値が90%未満)</td> </tr> </table>	結果	目標達成	目標をほぼ達成	目標を未達成		(目標値より実績値が110%以上)	(目標値より実績値が90%以上110%未満)	(目標値より実績値が90%未満)	<p>左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>心身ともに健康であると感じている市民の割合が、平成19年度より8.4%増加している。また日頃、自分の健康のために何か心がけていることについても、平成19年度に比べて、すべての項目が増加している。特に20代～50代の増加が著しい。市民の健康意識が高まったことがうかがわれる。</p>
結果	目標達成	目標をほぼ達成	目標を未達成						
	(目標値より実績値が110%以上)	(目標値より実績値が90%以上110%未満)	(目標値より実績値が90%未満)						
成果指標									
A	心身ともに健康であると感じている市民の割合 目標値と比較して実績値が 92% であった。								
B	日頃から何も健康管理を行っていない市民の割合 目標値と比較して実績値が 93% であった。								

6 施策の現状	
<p>施策の基本方針の達成状況</p> <p>・疾病の早期発見や予防のために健診や予防接種事業に努めた。 ・生活習慣改善については特定健診の実施や健康さきりしま21の計画策定により勤めていきたい。 ・健康さきりしま21計画の策定に伴い、アンケート調査の実施やさきりしま版バランスガイドの配布、市民健康講座の開催など、市民への健康づくりの普及啓発に努めたことも市民の健康づくり意識の向上につながったと考えられる。</p>	<p>施策の平成24年度目標達成見込み</p> <p>平成20年度いずれの成果指標もほぼ目標達成しており、健康さきりしま21の推進を図り、全地区に健康生きがいづくり推進モデル事業を実施することや特定健診やがん検診などの受診率向上を図ることにより、市民の健康意識の向上や健康づくり生きがいづくりの取り組みを推進することで目標が達成できる。</p>

7 施策の課題	
<p>基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より)</p> <p>・生活習慣病予防や健康づくりについて、若年層からの対策の必要性を理解してもらうことが必要である。 ・心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については特に早急に検討する必要がある。 ・医療費の抑制につながるような健康づくりを推進するために、健康診査受診率を高め、生活習慣改善のための運動指導や温泉活用法など、健康づくりの方法について調査・検討を行う必要がある。 ・健康増進を支援する環境づくりにおいて市民参画を図るため、健康ボランティアの養成・育成を積極的に行う必要がある。 ・健康さきりしま21の推進を積極的に図る必要がある。 ・家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進について、関係機関やNPO団体等と連携していく必要がある。 ・予防接種については、接種率の向上が課題である。</p>	<p>平成22年度に取り組むべき課題</p> <p>・生活習慣病予防や健康づくりについて、若年層からの対策の必要性を理解してもらうことが必要である。 ・心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については特に早急に検討する必要がある。 ・医療費の抑制につながるような健康づくりを推進するために、特定健診やがん検診等の受診率を高め、生活習慣改善のための運動指導や温泉活用法など、健康づくりの方法について調査・検討を行う必要がある。 ・健康増進を支援する環境づくりにおいて市民参画を図るため、健康ボランティアの養成・育成を積極的に行う必要がある。 ・健康さきりしま21の推進を積極的に図り、特に健康生きがいづくり推進モデル事業を拡充していく必要がある。 ・家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進について、関係機関やNPO団体等と連携していく必要がある。 ・新型インフルエンザ対策について、適時的確な対応を行っていく必要がある。 ・予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。</p>

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
<p>・生活習慣病予防や健康づくりについて、若年層からの対策の必要性を理解してもらうように努める。 ・心の健康づくり施策(自殺予防対策等)については早急に検討する。 ・医療費の抑制につながるような健康づくりを推進するために、特定健診やがん検診等の受診率を高め、生活習慣改善のための運動指導や温泉活用法など、健康づくりの方法について調査・検討を行う。 ・健康増進を支援する環境づくりにおいて市民参画を図るため、健康ボランティアの養成・育成を積極的に行う。 ・健康さきりしま21の推進を積極的に図り、特に健康生きがいづくり推進モデル事業を拡充する。 ・家庭、地域、事業所、学校等のあらゆる場での食育の推進について、関係機関やNPO団体等と連携を図る。 ・新型インフルエンザ対策について、適時的確な対応を行う。 ・予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。 ・健康に関する諸問題の調査・分析や市町村との連携、健康関連団体と連携のもと普及啓発を行う。 ・健康日本21計画の基本理念・基本方針を明確にし、マスメディア等を活用した普及啓発、計画の評価、見直し等を行う。 ・新型インフルエンザ対策行動計画に基づく対応を行う。 ・健康生きがいづくり推進モデル事業の市民への啓発を行う。</p>

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-2-1	市民の健康意識の向上	健康増進課	本市の健康づくり推進の方針を定める「健康きりしま21計画」を策定するとともに、健康増進に関する正しい知識の普及や情報の提供を行い、市民の健康に対する意識の向上に努める。

対象	市民	意図	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。
----	----	----	-----------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 栄養・運動・休養を心がけている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					19.0	19.0	20.0	20.0	21.0	21.0
			目標値					20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績値			18.2	13.8	20.6					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 今後、栄養、運動、休養の三要素を心がけている市民の割合を増やすために、運動推進への様々な普及啓発や健康運動推進員活動の活発化などを図ることを前提に、比較的成果水準の高い60歳以上の水準(30%超)をめざす。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 栄養・運動・休養を心がけている市民の割合が、平成19年度に比べて6.8%増加し、ほぼ目標を達成した。しかし、まだ三要素の中で、運動を心がけている市民の割合が39.4%であり、栄養と休養に比べて一番低かった。今後も運動推進へのさまざまな普及啓発が必要である。(平成21年度は健康運動普及推進員を養成しており、運動推進の活発化に向けて期待される。) また、きりしま版バランスガイドや健康きりしま21概要版の市民への配布を行った。今後は、その具体的活用について、市民への意識の醸成を図る必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針
 市民健康講座や健康きりしま21の推進を通じて、今後も健康づくり意識の向上に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」

対象	市民
意図	自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付ける。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-2-2	健康管理の実践支援	健康増進課	疾病の早期発見を目的とした各種健康診査やメタボリック症候群の予防等、各年代層に応じた保健事業を実施します。また、心身ともに健康で生きがいがある元気な高齢者をつくる介護予防事業や心の健康づくりのための相談体制等の拡充に取り組む。

対象	市民	意図	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。
----	----	----	--

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 健診を受診した市民の割合	%	特定健診の受診率	成り行き値					42.0	43.0	44.0	45.0	46.0	47.0
			目標値					45.0	49.0	53.0	57.0	61.0	65.0
			実績値			41.2	40.5	40.8					
B がん検診受診率	%	がん検診の実績	成り行き値						43.0	43.5	44.0	44.5	
			目標値						45.0	47.0	50.0	52.0	
			実績値			47.9	44.6	42.7					
C 予防接種率	%	予防接種の実績	成り行き値						74.0	75.0	76.0	77.0	
			目標値						81.0	82.0	83.0	84.0	
			実績値			64.7	70.0	73.7					

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
 ・健診を受診した市民の割合は、県平均が66.9%(平成13年度)であり、また国保の参酌標準値が平成24年度で65.0%であることから、目標値を65.0%とした。
 ・がん検診受診率は、がん対策基本法に基づく国の行動計画の目標値が平成23年度で50%であることから、平成23年度を50.0%とし、平成24年度を52.0%とした。
 ・予防接種率は、感染を防ぐためには95%の接種率が必要であるが、現状が73.7%の接種率であるため、10%向上を目標に84.0%とした。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題
 ・特定健診については、個別医療機関委託により受診率の向上が図られた。
 ・がん検診については若干受診者数が減少している。
 ・特定保健指導については、結果の報告が遅れ、特定保健指導実施期間が短くなり、その結果指導者数が少なかった。さらに、特定健診の開始によりメタボリック症候群などへの関心が高まった。
 ・がん検診については、受診率の向上が課題である。
 ・予防接種については、接種率の向上が課題である。
 ・新型インフルエンザ対策については、平成20年度に霧島市新型インフルエンザ対策行動計画や行動マニュアルを策定した。平成21年4月末に新型インフルエンザが発生し、市では対策本部を設置し、相談対応や市民への予防対策、防護服の備蓄などの対応を行った。

5 基本事業の平成22年度の方針
 ・特定健診、がん検診の受診率の向上に努める。特定保健指導の充実にも努める。平成22年度は、女性がん検診の医療機関委託等を拡充し、平成23年度は胃がん・大腸がん検診の医療機関委託を推進していく。
 ・予防接種については、未接種者に対する定期的な接種勧奨を行い、接種率の向上に努める。
 ・新型インフルエンザ対策について、適時的確な対応を行っていく必要がある。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」「意図」

対象	市民
意図	疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになる。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-2-3	健康づくり活動がしやすい社会環境づくり	健康増進課	健康づくり活動を行うボランティアやNPO、各種団体等の要請・育成を強化するとともに、互いに連携を図りながら市民参画による健康づくりを推進する。

対象	・市民・保健医療機関・地域・家庭・事業所・ボランティア団体・教育関係機関等	意図	健康づくりに取り組みやすい環境が整う。
----	---------------------------------------	----	---------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 社会福祉・健康づくりの地域活動に参加している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	
			目標値					4.4	4.7	5.0	5.3	5.6	6.0
			実績値			4.1	4.1	3.4					
B 健康ボランティアの人数	人	食生活改善推進員、健康運動普及推進員、母子保健推進員の総計	成り行き値					253	240	230	220	210	200
			目標値					253	260	270	280	290	300
			実績値			301	281	253	295				
C 健康生きがいづくり推進モデル事業に取り組んでいる地区自治公民館の数	地区	健康生きがいづくり推進モデル事業の実績	成り行き値								27	47	67
			目標値							7	32	57	82
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

・社会福祉・健康づくりの地域活動に参加している市民の割合については、今後、普及啓発や参加しやすい環境作りを前提として、60歳以上の水準である6%を平成24年度の目標値とした。また、健康ボランティアの人数増加については、平成19年度から平成20年度にかけて各推進員の養成を行うことを前提として、平成24年度の目標値を、300人とした。

・健康生きがいづくり推進モデル事業に取り組んでいる地区自治公民館の数については、初年度が7地区、平成22年度が25地区、平成23年度が25地区、平成24年度も25地区、平成25年度に7地区が新たに取組み、計89地区を5年間で実施する計画である。よって平成24年度の目標値は82地区とした。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

・社会福祉・健康づくりの地域活動に参加している市民の割合が、前年度に対し0.7%減少し、目標達成できなかった。

・平成20年度は食生活改善推進員の養成を行い、41名の新しい食生活推進員が誕生した。

・母子保健推進員については、全地区に配置することができた。

・平成21年度は運動普及推進員を60名養成する予定である。H19年度に運動普及推進員の養成を行い、H20年度も食生活改善推進員の養成を行った。また、H21年度から健康・生きがいづくりの推進のため、各公民館のボランティアを把握しモデル事業等を実施し各地域の健康・生きがいづくりが推進できる体制をつくることで市民の健康づくり活動をすすめる必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針

・健康生きがいづくり推進モデル事業は、平成22年度は新たに25地区実施する。

・健康運動普及推進員と食生活改善推進員は、養成講座の実施により、平成23年度までに実動180名にする予定である。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民、ボランティア団体
意図	健康づくりに取り組みやすい環境が整う。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-2-4	食育の推進	健康増進課	家庭、地域、事業所、学校等あらゆる場で、食生活改善推進員等の活動を通じ、各年代層に応じた食育を推進する。また、地域の食材や伝統食を広く市民に周知するため、学校や生産者、NPO団体等とより一層の連携を図る。

対象	市民	意図	正しい食生活の意識を持ち実践することができる。
----	----	----	-------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)	
A 朝食を毎日摂っている市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					79.3	79.2	79.1	79.0	78.9	78.8
			目標値					80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
			実績値			79.4	72.1	82.1					
B 地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値					30.6	30.5	30.4	30.3	30.2	30.1
			目標値					31.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0
			実績値			30.7	29.2	29.6					
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

朝食を毎日取っている市民の割合を、若い年代の欠食傾向を予防するための対策を強化することを前提に、平成24年度には、健康かごしま21計画の目標値と同じく85%の目標値とする。また、地域や職場で栄養や健康に関する学習の場に参加する市民の割合は、今後の普及啓発を前提に、平成24年度の目標値を県の平成24年度の目標値である34%とした。

4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題

・朝食を毎日摂っている市民の割合は、前年度に比べて10%増加し、目標を達成した。しかし、地域や職場で健康や栄養に関する学習の場に参加した市民の割合も0.4%増加したが、目標は達成できなかった。

・早寝早起き朝ごはんをキャッチフレーズに市民への普及啓発を行った。さらに、きりしま版バランスガイドの配布を行い、また、食育講演会や親子料理教室、保育園食育支援事業等を行い、普及啓発に努めた。

・食育推進計画に基づいた地域、職場、学校などとの連携を強化していく必要がある。

5 基本事業の平成22年度の方針

きりしま版バランスガイドの活用推進、早寝早起き朝ごはんの推奨など食育推進を引き続き実施する。講演会等を開催し、普及啓発を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	市民
意図	正しい食生活の意識を持ち実践することができる。